

看護職員の負担軽減及び処遇改善の取り組み

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

「看護職員の負担軽減」

1. 看護職員と他職種との業務分担

- ・ 薬剤師
- ・ 臨床検査技師
- ・ 臨床工学技士
- ・ リハビリ職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）
- ・ 管理栄養士

2. 看護補助者の配置

3. 妊娠・子育て中、介護中の職員に対する配慮

- ・ 企業型保育園（敷地内）の活用
- ・ 夜勤の減免制度
- ・ 時短勤務制度導入

2024年4月1日

ふれあい町田ホスピタル